整理番号	4－1－5	相談レベル	2
分　類	在留資格＆手続き		
項　目	在留資格		
内　容	在留資格更新・変更の不許可		

1　想定される質問の背景

○ 在留資格の更新・変更許可申請を行ったところ不許可になってしまった。

- 不許可通知では明確ではない不許可となった理由を知りたい。
- 不許可が納得できない。引き続き日本に在留するための方法を知りたい。

2　基本的な質問と回答

相談者　不許可となった理由は教えてもらえますか？

回答者　不許可とされた入国管理局に実際に訪問して不許可理由を確認してください。日本語ができない方は、日本語のできる人と一緒に行ってください。

相談者　不許可は納得できないので、改めて申請することはできますか？

回答者　不許可理由が書類の記載不足であれば再度の申請により許可される場合もあると聞いています。弁護士とよく相談してみてください。

⇒　横浜弁護士会　　13－8－1へ

相談者　再度申請しても難しい場合はどうしたらよいのでしょうか？

回答者　法務大臣に対して不許可を裁判で争うことができます。不許可から3ヶ月以内に提訴しなければならないので、すぐに弁護士に相談してください。

3　派生する質問と回答

相談者　再度申請したり、裁判を行っている間に在留期限が経過してしまう場合はどうしたらよいですか？

回答者　再度の申請の準備をしたり、裁判をしている間は、短期滞在の在留資格に変更して超過滞在とならないように注意しましょう。ただし、短期滞在に変更した後では裁判は起こせなくなるので注意しましょう。

メモ欄